

文部科学大臣杯 第13回全日本少年春季軟式野球大会

宿泊・弁当 申込要項

会 期：2022年3月21日（月）～3月25日（金）

- (A) 静岡県草薙総合運動場硬式野球場
- (B) 静岡市清水庵原球場
- (C) 西ヶ谷総合運動公園野球場
- (D) 焼津市総合グラウンド野球場
- (E) 島田球場
- (F) 富士総合運動公園野球場
- (G) 静岡県営愛鷹球場
- (H) 裾野市運動公園野球場

〈お問い合わせ・お申込先〉

【旅行企画・実施】



東武トップツアーズ（株）静岡支店

総合旅行業務取扱管理者：竹内 規夫
観光庁長官登録旅行業第38号 （一社）日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒420-0859

静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10階

TEL：054-255-1919 FAX:054-252-9509

営業日：平日（土日祝日、年末年始12/30～1/3休業） 営業時間：9:30～17:30

担当者：伊藤・白鳥

携帯：090-9149-2061（伊藤）

メールアドレス：13zenshun@tobutoptours.co.jp

【客国21-384】



歓迎のごあいさつ

謹啓 皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度「文部科学大臣杯第13回全日本少年春季軟式野球大会」が、静岡県静岡市を中心とした近郊市町村にて開催されるはこびとなりましたことを、心からお慶び申し上げます。

私共、東武トップツアーズ株式会社静岡支店におきまして、この大会にご参加されます皆様の宿泊、昼食弁当手配等をお世話させていただくことになりました。

つきましては、わたくしども静岡支店職員一同総力を挙げ、万全の体制でお手伝いさせていただきます。ご来県される皆様に、ご満足のいただける大会でありますよう誠心誠意努める所存でございます。

職員一同、皆様方のご来県とご利用を、心からお待ち申し上げます。

敬白

東武トップツアーズ株式会社 静岡支店

支店長 竹内 規夫



1. 申込に関するご案内①

本大会より、インターネットにより宿泊・弁当のお申込みを受付ます。
従来、実施していましたFAXでの申込受付は取り止めとさせていただきますのでご承知おき下さい。

申込開始

1	宿泊・弁当申込サイトのオープン	予約開始日
	(公財)全日本軟式野球連盟ホームページ (http://www.jsbb.or.jp) 「プレイヤーの方へ」ページ内に申込サイトをOPENいたします。	2022年1月14日 (金)

申込締切

2	宿泊・弁当の申込締切 (申込サイトクローズの日)	締切日
	(1月31日 (月) 以降の変更・取消連絡はメール又はFAXにてご依頼ください)	2022年2月14日 (月)

3	宿泊名簿のご提出 (メール又はFAX)	締切日
	選手・応援団 → 東武トップツアーズへ	2月18日 (金)

宿泊施設のご回答

4	宿泊決定通知及び提供部屋数の回答 (メールにて)	通知予定日
	東武トップツアーズ → 選手・応援団	2月25日 (金)

5	部屋割り表の提出 (メール又はFAX)	締切日
	選手・応援団 → 東武トップツアーズへ	3月4日 (金)

お支払い

6	請求書の発行 (予約画面より発行ください)	発行可能日
	東武トップツアーズ → 選手・応援団へ	3月4日 (金)

7	旅行代金の納付	納付期限
	選手・応援団 → 東武トップツアーズへ	3月14日 (月)

1. 申込に関するご案内②

実際に申込サイトのURLをクリックいただくと、下記の画面が表示されます。（イメージ）

■ 申込期間

2022年2月14日（月）まで

■ 宿泊・弁当申込登録の流れ

1	申込登録前に、メニュー欄の「宿泊・弁当申込要項」をダウンロードし申込内容等をご確認願います。
2	画面右の「はじめての申込はこちらをクリック」ボタンを押して下さい。 個人情報取扱規定に同意しますと、新規ユーザー登録画面になります。新規ユーザー登録画面では、申込代表者氏名・メールアドレス・パスワード（任意の文字列）を登録します。
3	新規ユーザー登録が完了しますと、画面に「 申込者情報・交通手段 」ボタンが表示されます。入力した内容を確認し、画面下の「 確認 」ボタンをクリックします。
4	確認画面が表示されます。「 登録 」ボタンをクリックし申込者情報登録を完了してください。
5	登録が完了すると、「 マイページ 」が表示されます。この画面左側に「 宿泊・弁当申込 」ボタンが表示されますので、クリックして申込画面に入って下さい。
6	一覧が表示されたら、旅行条件書を確認の上、宿泊日別・食事の種類別、男女別の人数をご記入ください。弁当申込の場合は、希望日に個数をご記入下さい。記入が完了しましたら、画面下の「 確認 」ボタンを押して下さい。確認画面で数に相違なければ、「 申込 」ボタンを押して、お申込みは完了となります。※申込期限締切までは何度でも変更可能です。
7	申込が完了しましたら、 マイページ内 に申込済の項目が表示されます。
8	申込完了後、 2月25日（金） の夜までに、ご登録のメールアドレスに配宿完了通知メールを送ります。メール通知後、ログインしていただくと、 配宿結果が確認できます。
9	2月14日（月）以降はWEB上での取消は出来なくなります。2月14日（月）以降の宿泊・弁当の取消・変更を行う場合は、画面右の「 変更・取消依頼書 」をダウンロードし、必要事項ご記入の上、FAX又はメールにて、東武トップツアーズ(株)静岡支店までお送り下さい。

はじめての申込は
ここをクリック

□ ログイン

メールアドレス
パスワード

ログインする

メニュー

◆ 宿泊・弁当申込要項

◆ 宿泊者名簿（選手団用）

◆ 宿泊者名簿（応援団用）

◆ 変更・取消依頼書

◆ 領収書発行依頼書

◆ 貸切バス依頼書

◆ 旅行条件書

◆ お問い合わせ

1. 申込に関するご案内③

【1】宿泊・弁当申込について

インターネット申込登録の注意事項について記載いたします。

① 宿泊・弁当の申込人数の申込について（2月14日（月）締切）

申込時の宿泊人数・弁当個数については概算の数字で結構ですので、最大予定人数の報告をお願いいたします。特に応援団については確定人数はかなり先になるであろうと考えておりますので概算で結構ですのでご記入・お申込をお願いいたします。

② 宿泊・食事条件「2食付き」「朝食付き」標語の解説について

登録画面にて日別に宿泊人数を記入していただきますが、その際、食事条件の「2食付き」「朝食付」から選択する画面があります。毎年用語の件で弊社への問い合わせが多く寄せられますので、あらためて下記のとおり用語の説明をさせていただきます。

- *「2食付き」とは、その日の宿泊と、その日の夕食、翌日の朝食が含まれています。
- *「朝食付」とは、その日の宿泊と、翌日の朝食が含まれています。

③ 申込締め切り後の変更・取消処理方法について

2月14日（月）以降はインターネットサイトがクローズされ申込人数の変更ができなくなります。2月14日（月）以降のすべての変更・取消・その他の連絡は弊社の担当デスクに連絡ください。連絡は、マイページ上にございます、「変更・取消依頼書面」をダウンロードいただき、FAXまたはメールにてご依頼ください。

④ 宿泊者名簿の提出について（2月18日（金）締切）

申込後に、「宿泊者名簿」をご提出いただきます。申込画面から「宿泊者名簿」をダウンロードしていただき、弊社までメール又はFAXにて送信をお願いいたします。頂戴いたしました「宿泊者名簿」の人数・性別・年齢等をもとに宿舎決定・お部屋割りの参考にさせていただきます。

1. 申込に関するご案内④

⑤ 宿泊決定通知及び提供部屋数の回答について

ご提出いただいた宿泊者名簿や客室状況に基づき、2月25日（金）を目途に、宿泊先の決定を通知いたします。
通知はサイトの「マイページ」に掲載させていただき、その後メールにて提供部屋数や客室タイプを回答させていただきます。

⑥ 部屋割り表の提出

ご連絡した提供部屋に基づき部屋割りをしていただきます。部屋割りは、すでにお送りいただいた「宿泊者名簿」の「部屋割り」欄に組合せ番号を記入していただき、部屋割りを完成してください。記入方法がわからない方は、宿泊者名簿の「[部屋割りサンプル](#)」をクリック&参照してください。作成後は、弊社宛メール又はFAX送信にて願います。

※部屋割り作成がうまくいかない場合は、弊社担当にご一報ください。できる限りの対応はさせていただきます。

⑦ 予約の変更・取消について

予約の変更・取消を行う場合は期日によって変更・取消方法が異なりますのでご注意ください。

- 2月14日（月）までは、申込登録画面から処理をしてください。
- 2月14日（月）以降は画面の右側にある「変更・取消依頼書」をダウンロードいただき、FAXまたはメールにて弊社までお送りください。
- 変更・取消料については、9ページをご参照ください。

⑧ 領収書発行について

登録画面の右上「領収証発行依頼書」ボタンをクリックいただきダウンロードしてください。領収証のお渡しについて、3月15日（火）まで領収証発行依頼書をお送りいただいた方は、大会会場にてお渡します。3月15日（火）以降の依頼については、大会終了後ご指定の住所にお送りいたします。

2. 宿泊に関するご案内①

【1】宿泊に関するご案内

今大会は県下8球場で試合が行われます。弊社では組み合わせ後に適切な宿泊エリア及び宿泊施設の選択をいたします。また旅行（宿泊）代金により「A」「B」の2段階の料金区分を設けております。

尚、配宿決定先については、2月25日（金）までに通知させていただきます。

< 宿泊設定日 >

2022年3月20日（日）～ 3月24日（木）5泊

※練習試合等で3月20日以前／3月24日以降の宿泊も手配可能です。

（料金も同額にて手配いたします。）

ご希望の方は、お早めに<メール、サイト内のお問合せフォーム、FAX>にてお問合せ下さい。

※東武トップツアーズ静岡支店の募集型企画旅行です。

（最少催行人員1名・添乗員は同行いたしません）

< 旅行（宿泊）代金について >

代金区分のご希望をお伺いいたしますが、ご希望通りにならない場合もございます。

また、宿泊施設及び部屋タイプのご指定は出来ませんので、予めご了承ください。

区分	食事条件	旅行（宿泊）代金区分	
		A	B
大人（中学生以上）	1泊2食付	¥10,000	¥9,000
大人（中学生以上）	1泊朝食付	¥9,000	¥8,000
小学生	1泊2食付	¥9,000	¥8,000
小学生	1泊朝食付	¥8,000	¥7,000
小学生未満	添寝・食事無	¥2,000	¥2,000

- ・ 大人(中学生以上)には、出場選手・監督・コーチ・引率教員・応援保護者バス乗務員など全て含まれます。
- ・ 旅行（宿泊）代金には1泊の「宿泊代」「サービス料・税金」が含まれております。
- ・ 旅行（宿泊）代金は2021年12月1日現在を基準としております。
- ・ 利用部屋タイプ（シングル・ツイン・トリプル・和室（定員利用））

< 配宿について >

- ・ 配宿は組合せ抽選後、組合せ表を鑑み決定いたします。
- ・ 申込時の宿泊タイプ・代金区分、事前の希望等を参考に配宿をいたします。
- ・ 不都合な点があればチームの宿泊責任者と相談しながら進めます。

※希望に沿えるよう全力を尽くしますが、試合会場・受入施設等の都合上、要望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

2. 宿泊に関するご案内 (宿泊予定ホテルと旅行代金区分一覽)



NO	地区別	施設名	旅行代金区分	住所	1泊朝食対応	1泊2食対応	朝食無料サービス施設
1	静岡	くれたけインプレミアム静岡駅前	A	静岡市栄町1-15	●	●	●
2	静岡	サンパレスホテル	B	静岡市駿河区南町11-29	●	X	X
3	静岡	静岡ホテル時之栖	A	静岡市駿河区曲金6丁目1-54	●	●	X
4	静岡	ホテルマイステイズ清水	A	静岡市清水区真砂町1-23	●	●	X
5	静岡	ルートイン清水インター	A	静岡市清水区八坂東1-20-20	●	●	●
6	静岡	ベイホテル入船館	B	静岡市清水区袖師町1477-1	●	●	X
7	静岡	中島屋グランドホテル	A	静岡 葵区紺屋町3-10	●	X	X
8	静岡	ホテルオーク静岡	A	静岡市葵区人宿町2-2-5	●	●	X
9	静岡	静鉄ホテルプレジオ静岡駅北	A	静岡市葵区御幸町11-6	●	●	X
10	静岡	静鉄ホテルプレジオ静岡駅南	A	静岡市駿河区南町13-21	●	X	X
11	静岡	ホテル盛松館	A	静岡市駿河区稲川1-1-16	●	●	X
12	静岡	くれたけインプレミアム静岡アネックス	A	静岡市葵区日出町10-38	●	●	●
13	静岡	清水シティホテル	B	静岡市清水区真砂町2-2	●	●	X
14	島田	ホテルルートイン島田吉田インター	A	島田市井口1194	●	●	●
15	島田	ホテルルートイン島田駅前	A	島田市本通5-1-13	●	●	●
16	藤枝	ホテルルートイン藤枝駅北	A	静岡県藤枝市青木1丁目10-1	●	●	●
17	藤枝	ホテルスーパー泊	B	藤枝市田沼1-24-3	●	●	X
18	焼津	くれたけイン焼津駅北	A	焼津市駅北1-2-2	●	●	●
19	焼津	ホテルテトラリゾート静岡やいづ	A	静岡県焼津市田尻北1631-5	●	●	X
20	富士	くれたけイン富士山	B	富士市永田町1-124-1	●	X	●
21	富士	ホテル新富士／タワー館	B	富士市横割6-13-7	●	●	X
22	富士	ホテルルートイン富士中央公園	A	富士市永田町2-81-1	●	●	●
23	富士	ホテルルートイン新富士駅南	A	富士市宮島602-1	●	●	●
24	富士	OYOホテル中島	B	富士市中島352	●	●	X
25	沼津	沼津インターグランドホテル	A	沼津市岡一色526-1	●	●	X
26	沼津	HOTEL INSIDE 沼津インター	A	沼津市足高275-1	●	●	X
27	清水町	ホテルエルムリージェンシー	A	駿東郡清水町堂庭262	●	●	X
28	長泉	ホテルルートイン長泉沼津インター第1	A	駿東郡長泉町下長窪1157-1	●	●	●
29	長泉	ホテルルートイン長泉沼津インター第2	A	駿東郡長泉町南一色34-5	●	●	●
30	裾野	ホテルクーネルイン	A	裾野市御宿1105-1	●	●	X
31	裾野	ホテルルートイン裾野インター	B	裾野市御宿字幕間1532-1	●	●	●

※表の「●」印は設定有りの施設、「x」印は設定無しとなります。

3. 昼食弁当について

●昼食弁当 (旅行契約に該当しません。)

①お弁当代金 (お茶付き) ￥900 (税込み)

②弁当引換期日・場所

●設定日：2022年3月20日(日)～3月25日(金) 6日間

●引換予定場所

3月20日(日) 21日(月) 練習会場または、ご指定場所

3月22日(火) 以降 各試合球場

●引換え時間 11時～13時 (受取後30分以内にお召し上がり下さい)

●弁当空き容器／ゴミの回収：14時30分頃

大会期間中以外は練習会場等ご指定の場所へ配達も可能です。

必ず、弁当配達時に配達員と回収場所・回収時間についてお話し下さい。

(弁当空き容器は、回収まで責任を持って保管下さい。)

各試合球場では、ツアーデスク並びに弁当引換え場所をご用意いたします。

弁当引取り／回収は、そちらまでお持ち下さい。

③その他 お弁当メニューは毎日変わります。食中毒防止を第一優先に、メニュー選定等をさせていただきます。

④弁当の当日販売はいたしません。会場周辺は飲食施設が少ないため、弁当の事前注文をお奨めします。

4. 取消料について

① 取消料について

申込後の変更・取消のご連絡は、申込サイト内の「変更・取消依頼書」にメールまたはFAXにてお知らせ下さい。
間違い防止の為、電話による変更・取消はお受け致しません。

大会期間中は大会事務局（担当:伊藤 090-9149-2061）にてお申し出下さい。

取消基準日は弊社営業日・営業時間内のメール・FAX着信時とさせていただきます。営業時間外の着信については翌営業日の取扱いとさせていただきます。

ご返金は、取消料を差し引き、大会終了後に申込責任者宛ご指定の金融機関口座へ送金させていただきます。

【宿泊】

取 消 日	取 消 料
旅行開始日（初泊日）の前日から起算して6日目にあたる日迄の解除	無 料
旅行開始日（初泊日）の前日から起算して5日目にあたる日から4日目にあたる日迄の解除	旅行代金の 20% 取消総数が14名以下は無料
旅行開始日（初泊日）の前日から起算して3日目から前日までの解除	旅行代金の 20%
旅行開始日（初泊日）当日の解除	旅行代金の 50%
旅行開始後または無連絡の場合	旅行代金の 100%

※宿泊については申込泊数が一つの募集型企画旅行となります。契約成立後に解除される場合は合計旅行（宿泊）代金に対し上記の取消料を申し受けます。

尚、ご宿泊当日12時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

【弁当】

取 消 日	取 消 料
昼食受取日の前日15時までの解除	無 料
昼食受取日の前日15時以降の解除	昼食代金 100%

② 変更・取消後の返金について

別紙返金依頼書をお渡しさせていただきます。

大会終了の後、返金依頼書を確認の上ご指定の日付までにご返金させていただきます。

③ その他

宿泊の申込に際しては、弊社「募集型企画旅行」となります。詳細な旅行条件については申込画面掲載の「旅行条件書」を予めご確認の上お申込下さい。

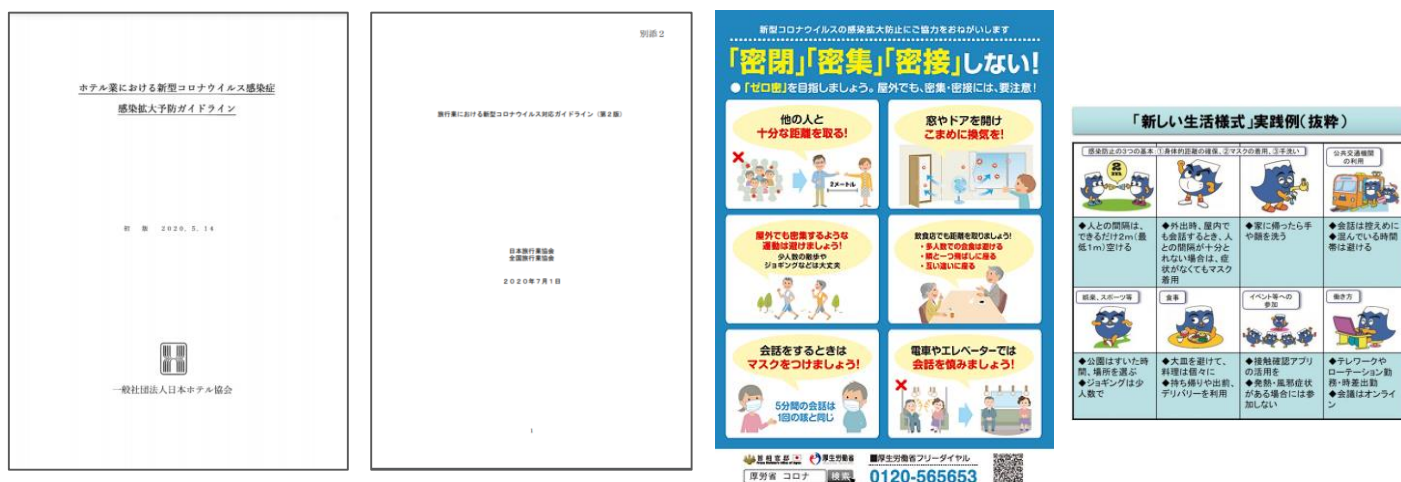
Go To トラベルキャンペーンにつきましては現在事業停止しております。

再開になりますと、当大会も**Go To トラベルの割引適用が可能となる予定です。**

再開が決まり次第、改めてご案内させていただきます。

大会参加者・宿泊施設の皆様と、 予防・感染症対策を構築していきます。

宿泊手配などに係りましては、基本的対処方針（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）、業種別ガイドライン、静岡県実施方針（静岡県新型コロナウイルス感染症予防対策本部）の趣旨・内容を十分に理解・遵守し、実施して参ります。



宿泊施設の選定にあたりましては、「Gotoトラベル事業」に参画している施設を基本としております。Gotoトラベル事業への参画申請においては宿泊施設にて「感染症防止対策に取り組んでいること」が第一の条件となっておりますので、Gotoトラベルへの参画施設＝感染症防止対策が徹底されている施設となります。

宿泊施設内における対応

宿泊施設に滞在中、感染症の疑いがある選手が発生した場合

病人の看護を最優先いたします。宿泊施設内に病人の生徒様を安静に隔離できるスペースを確保し、引率と協議を行い、最寄の救急指定医療機関、保健所などへ報告し、その後の指示を仰ぎます。（集団感染の疑いのある場合などは、都道府県相談窓口にも別途報告し、指示を仰ぐ。）引率の先生方・または保護者が離脱し、病人の生徒様の付き添いをしていただきます。また、医師、保健所、相談窓口などの指示に従い、発病生徒と接触の多かった生徒様のリストアップ、症状などの経過検査（検温・聞き取りなど）を行い、その後の行程を検討・決定いたします。場合により翌日の行程、旅行自体の計画見直しをいたします。病人の選手のいた客室や一時隔離したスペースを使用しないようにし、医師や保健所、相談窓口などの指示に従い対応策を協議いたします。その後の体調不良者の発生を想定し、保健室の追加確保を要請・調整を手配いたします。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社静岡支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「申込要項」『2. 宿泊に関するご案内①』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」『2. 宿泊に関するご案内①』に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は「申込要項」『4. 取消料について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数が一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡ししますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客

様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的の滞り時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 イ. 戦乱、ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客

様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺っております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2021年12月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



静岡支店

静岡市葵区栄町3-1、あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10階



旅行業公正取引協議会会員

電話番号 054-255-1919 FAX番号 054-252-9509

営業日 月～金（祝日除く）営業時間 09:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：竹内 規夫

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6

版)